

# 平成 29 年度通常総会及び講演会

平成 29 年 5 月 19 日（金） 13 : 30～

文京シビックセンター 26 階 スカイホール

認定特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会



## 平成 29 年度通常総会及び講演会

第 1 部 通常総会 13:30~14:45

第 2 部 講演会 15:00~16:30

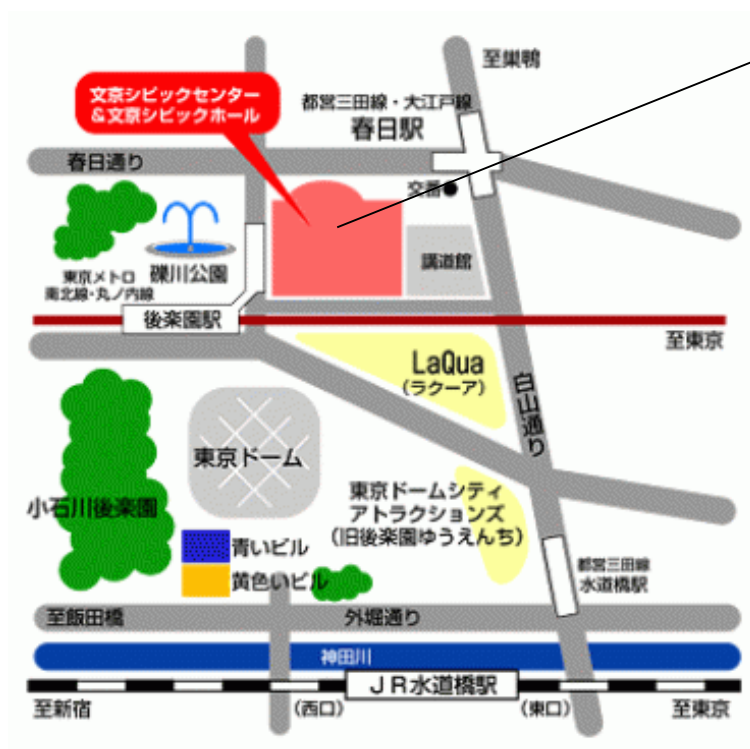
演題 「木質バイオマスのこれまで・これから」

講師 国際航業(株) 調査研究開発部  
調査グループ主任研究員 澤田直美氏

第 3 部 懇親会 17:00~19:00

シビックスカイレストラン椿山荘

文京シビックセンター25階 (総会会場と同建物内)



### 総会会場

文京シビックセンター 26階  
スカイホール

### 懇親会会場

シビックスカイレストラン椿山荘  
文京シビックセンター25階

## 次 第

1. 開会の辞 藤枝 慎治 副理事長  
(関東木材資源リサイクル協会会長)
  
2. 挨拶 鈴木 隆 理事長
  
3. 議長選出
  
4. 議事録署名人選出
  
5. 議 事  
第1号議案 平成28年度事業報告  
第2号議案 平成28年度決算  
第3号議案 平成29年度事業計画  
第4号議案 平成29年度当初予算  
第5号議案 役員の改選  
( 臨時理事会 )  
第6号議案 定款の変更  
第7号議案 職員の給与に関する規程の変更  
その他
  
6. 閉会の辞 山口 昭彦 副理事長  
(東海木材資源リサイクル協会会長)

## 第1号議案

### 平成28年度事業報告

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

事業の成果:木材資源のリサイクルについて、地域社会及び各団体との緊密な関わりを積極的に推進するとともに、各種調査の実施及び講演会の開催等により、情報の共有、知識の向上を図り、木質バイオマスの需給の安定と地域の環境保全に努め、循環型社会の推進に寄与した。

平成28年度の重点事業として、今後の木質バイオマスの需給について「建設系廃木材需給調査」を行い、多くの課題について検討を重ねた。

#### 1. 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業

支出額 1,208千円

- (1) ホームページ等通信手段を活用し、幅広く情報を提供した。  
通常総会、ユーザー懇談会、国との検討会等の資料・議事録等を掲載。  
また、木材リサイクルマップの大幅改訂を行い、都道府県別に木質チップメーカーの会員企業の所在地を地図上でわかりやすく情報提供できるよう変更した。
- (2) 連合会通信を12回配信し、全国木材資源リサイクル協会連合会及び各地域協会の行事予定などを会員に定期的に知らせた。
- (3) 関係会議、講習会などに参加し、情報収集に努めた。  
4月5日 バイオマス産業社会ネットワークシンポジウム  
4月8日 木材サミット連絡会  
5月25~27日 NEW環境展セミナー及びフォーラム  
7月14日 木材サミット  
9月12日 バイオマス産業社会ネットワークシンポジウム  
10月14日 建設副産物リサイクル広報推進会議編集部会  
11月10日 日報ビジネス(株)廃棄物セミナー  
12月19日 建設副産物リサイクル広報推進会議編集部会  
2月16日 バイオマス産業社会ネットワーク研究会  
2月27日 発電用木質バイオマス証明ガイドライン講習会  
(日本木質バイオマスエネルギー協会)  
3月1~3日 国際バイオマス発電展セミナー及び基調講演  
3月15日 バイオマス産業社会ネットワーク研究会

2. 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演会等の開催事業 支出額 1,047 千円

(1) 講演会

6月7日 連合会主催講演会

演題 「林業がつくる地方創生—再生可能エネルギーを利用して—」

講師 株式会社トーセン 代表取締役 東泉 清寿氏

参加者 87名

(2) 環境展等への出展

① 10月5日～6日、一橋大学一橋講堂にて、建設副産物リサイクル広報推進会議主催の「建設リサイクル技術展示会」に出展し、事務局及び関東協会の理事4社にスタッフの協力を得て、2日間にわたり連合会の活動紹介のほか、木材リサイクル及び木質チップ活用について紹介した。

② 7月26日、中央区立環境情報センター開催の「もりもりフェスティバル」に出展し、「リサイクル木材で本棚をつくろう」という講座を開催した。15組の親子を対象に、リサイクル木材や間伐材の違いを紙芝居で学びながら、パーティクルボードで本棚を作成し、木材リサイクルの地球環境保全への貢献についてPRした。材料のパーティクルボードと間伐材は会員企業からご提供頂いた。

③ 12月8日～10日「エコ・プロダクツ2016」に出展し、木質チップの活用を紹介した。6協会事務局、関東協会会員9社に現地説明スタッフの協力を、また、配布物の桜チップ・檜チップ・檜コースターの提供を得たほか、15社より協賛金・配布物を頂戴した。

(3) フルハシEP0(株)工場見学会

2月17日、フルハシEP0(株)の愛知第二工場(弥富)を見学した。連合会役員を中心に、各地域協会事務局など14名が参加し、同社の国内最大規模の施設及び、各工場の人材育成の場でもある教育の拠点を見学した。

### 3. リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業

支出額 1,796 千円

#### (1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催

木材資源のリサイクルにおける調査及び広報に関する手法等の検討のほか、FIT 制度や木質バイオマスの需給問題への対応として、「建設系廃木材需給調査」とコンサルタント会社に委託し、多くの課題について検討を重ねた。

第1回委員会 4月19日

第2回委員会 7月6日

第3回委員会 9月7日

第4回委員会 11月29日

第5回委員会 2月2日

第6回委員会 3月15日

「建設系廃木材需給調査」のため、調査受託者の国際航業㈱と11回の打ち合わせを行った他、日本合板組合連合会やその他関係機関への聞き取り調査も行った。また、本調査のため、全国のFITとRPSの売電事業者へ「稼働状況調査票」を発送し燃料使用計画等についてアンケートを行った。並行して建設系廃木材の発生量について推計し、これらの集計結果を踏まえ木質チップに係る需給動向を検討した。

#### (2) 木質チップの需要調査

マテリアル・サーマルユーザーに対して木質チップ需要の動向について調査を行い、ユーザー懇談会において報告したほか、ホームページへ掲載した。

#### (3) 会員実態調査

木質チップ生産会員を対象に、地域協会ごとの生産量、品目別取扱量、需要先別の生産割合などについて調査を行った。今年度には調査広報委員会にて調査内容の改訂を行い、新たにFITに関する項目を追加して実施し、その結果をユーザー懇談会で報告したほか、ホームページへの掲載を行った。また今年度の「建設系廃木材需給調査」にも本調査の結果を反映させられるよう検討した。

#### (4) 木質チップ市場価格実勢調査

木質チップ生産会員を対象に、4月及び10月時点の地域ごとの木質チップ価格帯を調査し、「地域別木質チップ市場価格」として集計結果を公表した。

#### (5) 発電利用に供する木質バイオマス証明に係る事業者認定事業(固定価格買取制度)

平成24年8月に連合会が「発電利用に供する木質バイオマス証明に関する自主行動規範」、「認定実施要領」を策定し、間伐材等由来の木質バイオマス、一般木質バイオマス証明についての認定団体となった。

申請受付は各地域協会が行い、各地域協会に審査委員会を設置し、現地確認及び審査を行い、連合会名で認定書を発行している。認定期間は3年間のため、平成27年度からは継続申請に係る受付、審査も始まっている。平成28年度は全国で新規に19事業所の認定を行い、28年度末の認定事業所は延べ78事業所となっている。

(6) 「要望書」の提出

木材資源のリサイクルの推進にかかる制度改善及び課題解消に必要な事項について、国の関係省庁に対して1月20日に要望を行った。

要望書提出先 環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、

(7) 「木質チップに係る需給問題検討会」の開催

国の関係する4省庁を招き、制度改善や課題解消に向けて「要望書」として提出した項目を中心に、当面課題となる事項について情報交換、意見交換を行った。

平成29年2月22日 江東区森下文化センター

(出席) 国：環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省 計6名、  
連合会役員、地域協会会員、事務局、報道機関 合計 約60名出席

(8) 木質チップの性状調査（共販事業）

当連合会が、日本木質バイオマスエネルギー協会とともに策定した統一規格に定められた項目を中心に、現在出荷している木質チップの性状、有害物質成分について調査を行った。

また、協会及び協会会員が委託する環境計量や製品の品質分析の委託費用について、会員向け特別価格で行うことができ、その一部が連合会および委託した会員の所属協会に還元された。検査方法の統一化と、連合会及び各協会財政の健全化のため、引き続きこの制度に基づく委託を促進する。

(9) 先進事例視察

10月19日～20日に、国内最大規模の製材工場の中国木材(株)日向工場、新規稼働ボイラーの(株)エフオン豊後大野、熊本県災害廃棄物保管・選別施設の視察を行い、23名の参加者があった。

4. 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

支出額 694 千円

(1) ホームページ等通信手段を活用し、幅広く情報を提供した。

バイオマス証明認定事業者一覧

F I T 認定事業者の取扱実績報告

地域別木質チップ市場価格実勢調査結果一覧 等を掲載

また、木材リサイクルマップの大幅改訂を行い、木質チップメーカー会員企業の所在地を地図上でわかりやすく情報提供できるよう変更した。

(2) 国・自治体の施策への協力と調整

適時関係省庁等を訪問し、情報交換を行った。

6月30日 林野庁      7月8日 国土交通省      8月4日 資源エネルギー庁  
8月5日 国土交通省、林野庁、環境省      9月26日 国土交通省  
9月27日 環境省      10月6日・7日 林野庁      10月17日 環境省  
12月19日 環境省、国土交通省      12月22日 資源エネルギー庁、林野庁  
1月5日 林野庁、資源エネルギー庁、国土交通省      1月11日 環境省  
1月12日 国土交通省

(3) ユーザー懇談会の開催

「木質バイオマスの需給動向について」をテーマに、関係3省庁の担当者の出席を得て、マテリアル、サーマルユーザーとの意見交換を行った。

11月17日 豊洲文化センター

マテリアル業界 日本繊維板工業会、ボード会社、製紙会社、セメント会社

サーマル業界 製紙会社、セメント会社、売電会社、プラントメーカー

行政関係 環境省、農林水産省、国土交通省

連合会関係 連合会役員、事務局、各協会役員、地域協会事務局

その他プレス 参加者70名

(4) 業界紙等の取材・寄稿

寄稿

・「リサイクルチップの現状と今後」、『INDUST 5月号』、(公社)全国産業廃棄物連合会発行

・「木質バイオマスを活用する」、『生活と環境 9月号』、(一財)日本環境衛生センター

インタビュー

・『創省蓄エネルギー時報 12月号』、(株)エネルギージャーナル社

(5) 組織の強化事業

会員不在県の解消と会員の拡大を目標として、地域協会と連携して活動を行った。現在会員が1社のみでの北海道、また、北陸地方、四国地方、長野県を重点地域として、29年度も引き続き活動を続ける。

5. 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業

支出額 823 千円

(1) 各地域協会の事業活動に協調するとともに、総会等のイベントに参加し、会員とのコミュニケーションを図った。

5月11日 中四国木材資源リサイクル協会総会（理事長出席）

11月4日 東海木材資源リサイクル協会総会（理事長・専務理事出席）

11月25日 ㈱九州環境ネットワーク総会（事務局長出席）

2月10日 中四国木材資源リサイクル協会創立15周年記念祝賀会  
（理事長・副理事長・名誉会長出席）

3月22日 北日本木材資源リサイクル協会通常総会（事務局出席）

(2) 「建設副産物リサイクル広報推進会議」の機関紙編集部会に、事務局長がオブザーバー委員として2回の会議に出席した。

(3) 中央区立環境情報センターの登録団体として、活動報告会及び連絡会に計3回出席した。

6. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

支出額 190 千円

平成28年4月に熊本県・大分県で発生した「熊本地震」を受けて、連合会は被災された方々への支援の一助とするため災害義援金として「熊本地震義援金」を募集した。受付期間は平成28年5月19日(木)～平成28年8月19日(金)で募集をしたところ、合計23件、1,400,000円の義援金が集まり、熊本県で甚大な被害を受けた地域、益城町と南阿蘇村へそれぞれ700,000円ずつ送金した。

なお、連合会としては災害援助費として190,000円を支出した。

平成28年度事業報告

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会			7日									
理事会		18日					27日				17日(名古屋)	
調査広報委員会	19日			6日		7日		29日			2日	15日
国へ要望										20日提出		
アンケート調査	価格調査 実施					ユーザー調査 会員調査 実施		価格調査 実施				
セミナー・講演会			7日講演会									
ユーザー懇談会								17日				
需給問題検討会											22日	
展示イベント出展			本棚講座打ち 合わせ(東京 ボード工業㈱)	26日 本棚作り講座			建設リサイクル 技術展示会 5～6日		エコプロダクツ 8～10日			
視察・研修							九州視察 19～20日				17日フルハシEPO (株) 愛知第2工場	
建設系廃木材需給調査			打ち合わせ 22日	打ち合わせ 1日・14日	契約 打ち合わせ 25日	打ち合わせ 8日 発電事業者 稼働状況調 査票送付 (FIT)	打ち合わせ 24日	打ち合わせ 8日・24日	打ち合わせ 14日	打ち合わせ 17日 発電事業者 稼働状況調 査票送付 (RPS)	打ち合わせ 24日	

\* 建設系廃木材需給調査の「打ち合わせ」は全て国際航業㈱との打ち合わせ

FIT認定事業所実績報告書 出荷量の推移

単位:t

地域	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	認定事業所数	2	6	6	8	19
北日本	総出荷量	4,278	58,919	70,255	73,236	
	間伐材等	0	7,030	8,481	9,076	
	一般木質	0	5,480	8,247	6,627	
	認定事業所数	7	13	13	16	22
関東	総出荷量	113,001	329,833	368,649	375,362	
	間伐材等	0	0	0	0	
	一般木質	6,195	36,177	53,252	42,713	
	認定事業所数	—	1	3	4	6
東海	総出荷量		55,092	213,868	349,895	
	間伐材等		0	0	0	
	一般木質		0	0	0	
	認定事業所数	—	—	7	12	12
近畿	総出荷量			11,202	60,337	
	間伐材等			0	0	
	一般木質			0	0	
	認定事業所数	—	—	—	—	1
中四国	総出荷量					
	間伐材等					
	一般木質					
	認定事業所数	6	8	10	19	19
九州	総出荷量	180,094	231,690	299,158	328,080	
	間伐材等	661	14,061	20,328	31,459	
	一般木質	798	11,126	14,518	23,382	
	認定事業所数	15	28	39	59	79
合計	総出荷量	297,373	675,534	963,132	1,186,910	
	間伐材等	661	21,091	28,809	40,535	
	一般木質	6,993	52,783	76,017	72,722	

第2号議案 平成28年度決算

貸借対照表

全国木材資源リサイクル協会連合会

[税込] (単位:円)  
平成29年 3月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未払金	321,644
現金	82,817	流動負債計	321,644
普通預金	8,502,205	<b>負債合計</b>	<b>321,644</b>
現金・預金計	8,585,022	<b>正味財産の部</b>	
流動資産合計	8,585,022	<b>【正味財産】</b>	
		前期繰越正味財産額	8,516,601
		当期正味財産増減額	△ 253,223
		正味財産計	8,263,378
		<b>正味財産合計</b>	<b>8,263,378</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,585,022</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>8,585,022</b>

# 活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

全国木材資源リサイクル協会連合会

自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日

<b>【経常収益】</b>			
<b>【受取会費】</b>			
正会員受取会費	3,769,000		
賛助会員受取会費	1,008,000		
受取入金	50,000	4,827,000	
<b>【受取寄付金】</b>			
受取寄付金		3,020,000	
<b>【事業収益】</b>			
事業 収益		396,712	
<b>【その他収益】</b>			
受取 利息		86	
経常収益 計		8,243,798	
<b>【経常費用】</b>			
<b>【事業費】</b>			
(人件費)			
給料 手当(事業)	1,248,480		
通 勤 費(事業)	138,404		
法定福利費(事業)	509,221		
人件費計	1,896,105		
(その他経費)			
旅費交通費(事業)	344,574		
地代家賃(事業)	709,871		
会 議 費(事業)	231,425		
調査費(事業)	543,957		
広告宣伝費(事業)	273,754		
印刷製本費(事業)	150,910		
H P管理費(事業)	549,752		
報償費(事業)	300,000		
災害援助費(事業)	190,000		
消耗品 費(事業)	78,197		
通信運搬費(事業)	154,538		
雑 費(事業)	11,025		
備 品(事業)	223,268		
支払手数料(事業)	21,190		
慶弔費(事業)	20,000		
研 修 費(事業)	59,344		
その他経費計	3,861,805		
事業費 計		5,757,910	
<b>【管理費】</b>			
(人件費)			
給料 手当	138,720		
役員 報酬	2,040,000		
通 勤 費	102,128		
法定福利費	56,580		
人件費計	2,337,428		
(その他経費)			
地代 家賃	78,875		
消耗品 費	8,689		
通信運搬費	17,171		
備品費	24,808		
支払手数料	2,354		
雑 費	1,225		
会 議 費	133,483		
旅費交通費	69,710		
印刷製本費	16,768		
業務委託費	48,600		
その他経費計	401,683		
管理費 計		2,739,111	
経常費用 計		8,497,021	
当期経常増減額		△ 253,223	
<b>【経常外収益】</b>			
経常外収益 計		0	
<b>【経常外費用】</b>			
経常外費用 計		0	
税引前当期正味財産増減額		△ 253,223	
当期正味財産増減額		△ 253,223	
前期繰越正味財産額		8,516,601	
次期繰越正味財産額		8,263,378	

(注)今年度はその他の事業は実施していません。

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 鈴木 隆 殿

## 監 査 報 告 書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業報告及び  
活動計算書・事業会計貸借対照表・事業会計財産目録について監査  
したところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

平成 29 年 4 月 26 日

監事 矢吹 賢二 

監事 田中 一馬 

【参考資料】

活動計算書事業内訳(平成28年度)

事業別損益の状況

- ①木材資源等の再利用に関する、出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業
- ②不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業
- ③リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業
- ④木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業
- ⑤ 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業
- ⑥その他本法人の目的を達成するために必要な事業

(単位:円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費	500,000	400,000	350,000	360,000	300,000	190,000	2,100,000	2,727,000	4,827,000
2. 受取寄附金	600,000	300,000	1,300,000	300,000	520,000		3,020,000		3,020,000
3. 事業収益		250,000	130,046	16,666			396,712		396,712
4. その他収益								86	86
経常収益計	1,100,000	950,000	1,780,046	676,666	820,000	190,000	5,516,712	2,727,086	8,243,798
II 経常費用									
(1)人件費									
役員報酬								2,040,000	2,040,000
給料手当	249,696	249,696	249,696	249,696	249,696		1,248,480	138,720	1,387,200
通勤手当等	27,681	27,681	27,681	27,681	27,680		138,404	102,128	240,532
法定福利費	101,844	101,844	101,844	101,844	101,845		509,221	56,580	565,801
人件費計	379,221	379,221	379,221	379,221	379,221		1,896,105	2,337,428	4,233,533
(2)その他経費									
旅費交通費	9,519	9,520	231,518	9,519	84,498		344,574	69,710	414,284
地代家賃	141,975	141,974	141,974	141,974	141,974		709,871	78,875	788,746
会議費		55,685	71,220	35,020	69,500		231,425	133,483	364,908
調査費			543,957				543,957		543,957
研修費		59,344					59,344		59,344
業務委託費								48,600	48,600
広告宣伝費		273,754					273,754		273,754
印刷費	30,182	30,182	30,182	30,182	30,182		150,910	16,768	167,678
報償費			300,000				300,000		300,000
HP管理費	549,752						549,752		549,752
災害援助費						190,000	190,000		190,000
通信費	30,908	30,908	30,908	30,907	30,907		154,538	17,171	171,709
消耗品費	15,639	15,639	15,639	15,640	15,640		78,197	8,689	86,886
備品費	44,654	44,654	44,654	44,653	44,653		223,268	24,808	248,076
支払手数料	4,238	4,238	4,238	4,238	4,238		21,190	2,354	23,544
雑費	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205		11,025	1,225	12,250
慶弔費					20,000		20,000		20,000
その他経費計	829,072	668,103	1,416,495	314,338	443,797	190,000	3,861,805	401,683	4,263,488
経常費用計	1,208,293	1,047,324	1,795,716	693,559	823,018	190,000	5,757,910	2,739,111	8,497,021
当期経常増減額	△ 108,293	△ 97,324	△ 15,670	△ 16,893	△ 3,018	0	△ 241,198	△ 12,025	△ 253,223

参考資料

寄付金受付状況

寄付件数 26

3,020,000

平成28年6月7日～平成29年3月31日

口数	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	正会員 賛助会員	個人	合計
50									0
25	1			1					2
17			1						1
15		1							1
13			1						1
10				1			1		2
5	2	2							4
2	1								1
1	11	1			1	1			14
件数	15	4	2	2	1	1	1	0	26
口数計	48	26	30	35	1	1	10	0	151
金額計	960,000	520,000	600,000	700,000	20,000	20,000	200,000	-	3,020,000

環境調査手数料実績表(平成28年度)

単位:円

	連合会	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	計	消費税	合計
4月分		2,000	7,100	0				9,100	728	9,828
5月分		4,800	2,500	0				7,300	584	7,884
6月分		21,000	3,100	2,400				26,500	2,120	28,620
7月分		5,400	2,500	49,400				57,300	4,584	61,884
8月分		2,500	2,500	9,600				14,600	1,168	15,768
9月分		15,300	15,500	0				30,800	2,464	33,264
小計	0	51,000	33,200	61,400	0	0	0	145,600	11,648	157,248
地域協会 前期還元分	—	25,500	16,600	30,700	0	0	0	72,800	—	—
10月分		4,800	3,100	8,400				16,300	1,304	17,604
11月分		2,500						2,500	200	2,700
12月分		15,300	2,500					17,800	1,424	19,224
1月分			2,500					2,500	200	2,700
2月分		4,800	2,500					7,300	584	7,884
3月分		9,600	2,500					12,100	968	13,068
小計	0	37,000	13,100	8,400	0	0	0	58,500	4,680	63,180
地域協会 後期還元分	—	18,500	6,550	4,200	0	0	0	29,250	—	—
合計	0	88,000	46,300	69,800	0	0	0	204,100	16,328	220,428
連合会 還元分	0	44,000	23,150	34,900	0	0	0	102,050	16,328	118,378
地域協会 還元分	—	44,000	23,150	34,900	0	0	0	102,050	—	102,050

年2回に分けて、税抜金額の半分を協会へ還元(振込手数料は連合会負担)

平成28年度連合会収入

上記実績表に年度間調整を行い、実際に28年度に収入した金額を決算額とする。

内訳	H27-2月分	16,956
	H27-3月分	17,064
	H28年4～H29年1月入金分	199,476
	H27後期還元金	-30,650
	H28前期還元金	-72,800
		130,046

## 第3号議案

### 平成29年度事業計画

#### ○事業計画の概要

平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が始まって4年半が経過し、木質バイオマス発電所が順次認定されている。直近の2年間でも約300万KWの設備が新たに認定され、うち約50万KWが既に稼働している。今後も新たな設備認定が行われるとともに、認定済みの設備が順次稼働することにより、膨大な木質バイオマス燃料が必要になることが見込まれる。こうした中で、建設系廃木材の将来を見通し、既存事業に影響を及ぼさないよう、木材資源を安定的に活用することが求められている。

また、燃料調達の新たな動きや特に物流部門における人材不足など、当連合会を取り巻く状況は、難しい局面を迎えている。

こうした状況を踏まえ、29年度事業においても、「構想を提案する団体」として、循環型社会形成の推進に寄与する事業を確実に推進していく。

#### 活動方針及び事業計画

##### 1. 活動基本方針

平成29年度の連合会の活動基本方針は、引き続き、「展望」、「刺激」、「利点」、「発展」を柱として取り組んでいくこととする。

- ・ 展望…ニーズに即した将来像を提案
- ・ 刺激…地域協会と相互提案型の事業連携を実践
- ・ 利点…会員や一般に情報を伝えらえるシステムを構築
- ・ 発展…堅固な組織形成と拡大を推進

##### 2. 主な事業計画

#### (1) 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業

##### ①ホームページの活用

通常総会、ユーザー懇談会、国との検討会などの資料やそこで交わされた意見を適切に情報提供する。

##### ②関係会議や講習会などへの参加

講習会等へ積極的に参加して各方面の情報収集に努め、得た情報を適切に提供する。

#### (2) 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演会等の開催事業

##### ①木材リサイクルの推進に向けたセミナー・講演会等の開催

講演会の開催（5月）、毎年12月に東京ビックサイトで開催される「エコプロダクツ2017」へ出展する。

##### ②社会貢献・CSR活動

連合会組織の事業活動の広報に努めるとともに、地域での環境講座等へ参加する。連合会や地域協会、会員企業が市民に対して木材リサイクルの意義と連合会等の活動を広報するためのツールを制作し、環境教育等に活用する。

### (3) リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業

#### ①調査及び広報活動推進委員会の定期的開催

各種調査の実施、課題の把握、先進事例の視察等を検討する。

##### ア. 建設系廃木材需給調査の活用

昨年度からの「建設系廃木材需給調査」を踏まえ、関係団体からの情報や意見聴取を経て、連合会としての情報発信や意見提出の資料として活用する。

##### イ. 先進地域視察

昨年度の九州地域の視察に続き、国内の先進事例を調査対象に選定し、現地で視察・確認することにより知見を深める。

##### ウ. 国への要望

木質資源のリサイクル利用、FIT 制度、廃棄物の処理、木質チップの需給等の課題、制度改善について、連合会として関係省庁へ効果的な要望を行うため、課題となる要望事項について検討する。

- ・ 要望日程 年末または年初を予定する。
- ・ 国への要望行動に続いて、木質チップに係る需給問題検討会を開催する。

#### ②木質リサイクルチップの品質及び性状調査

##### ア. 品質向上への取組み

平成 27 年 2 月に日本木質バイオマスイエネジー協会から、木質リサイクルチップの統一的な規格が公表された。混入物など一部品質規格に適合しない事例も提起されており、引き続き、連合会として品質調査を行うとともに品質向上に努める。

##### イ. 品質調査・分析(共販事業)

現在、各協会の会員が委託した品質分析費の10%が連合会の手数料として連合会に還元されており、そのうち5%相当分を、委託した会員の所属する協会へ還元している。比較的安定して委託が行われているものの、今後調査実施企業が増えるよう、引き続き働きかける。

##### ウ. 需要調査

マテリアル・サーマルユーザーに対する需要動向調査を行い、結果を適切に公表する。

##### エ. 生産会員実態調査及び市場価格実勢調査

木質チップ生産会員に地域ごとの生産量、品目別取扱量、需要先別の生産割合などの調査を行うとともに、木質チップ市場価格実勢調査を行い、結果を適切に公表する。

### ③再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT 制度）への対応

平成 24 年 8 月に連合会が「自主行動規範」を策定し、木質バイオマス証明の認定団体となり、28 年度末までに全国で 79 事業者の認定を行ってきたが、本年度も着実に新規および継続認定事務を行う。

また、本制度の施行から 4 年半が経過して、発電施設が急激に増加していることもあり、木材資源の適正な需給の確保等、種々の課題が提起されている。

これらの課題について、関係する国の省庁や機関と適切な調整を行うとともに、課題対応のための調査、情報提供、研究事業を行う。

ア. 急激に増加しているバイオマス発電所の建設に係る設備認定に対し、「既存事業に影響を及ぼさない」という制度の前提をより厳密に担保するため、連合会として木質バイオマス燃料の調達の可能性についての意見を国に具申しているが、この個別の申請に対する国の審査過程において、地域の状況に応じた意見が述べられるよう、リアルタイムでの情報把握に努める。

イ. 木質バイオマス発電所の設備認定状況、稼働状況、木質燃料の需給状況の把握、情報提供に努める。

## （４）木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

### ①ユーザー懇談会の開催

木材資源のリサイクル、各種制度の現状等に関する情報交換、情報提供のため、ユーザー懇談会を開催する。

### ②会員不在県の解消と会員の拡大

現在会員が 1 社にとどまっている北海道、また、北陸、四国地域の会員増強と新規会員の入会状況を見ながら、今後も、地域協会と協力し、会員不在県の解消や拡大に向け一層努力する。

## （５）木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業

### ①国際交流と人材育成

木質バイオマス事業を推進しようとする海外団体との交流、外国人を含む人材育成に貢献できるよう情報収集を行う。

### ②各地域協会との連携

各地域協会の事業活動に協調するとともに、総会等のイベントに参加し会員とのコミュニケーションを図る。

### ③寄付金の募集

会員各位には、日頃から寄付金の拠出に支援と協力をお願いしているが、平成 29 年度も引き続き構想を提案する団体としての活動を深めるため、目標金額を前年度同様 300 万円に設定し支援をお願いする。

平成29年度事業計画

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会		19日										
理事会	26日						13日 (北日本エリア)				○	
調査広報委員会			○		○			○			○	
国へ要望							← 要望事項まとめ →			○		
アンケート調査	価格調査 実施				ユーザー調査 会員調査		価格調査					
セミナー・講演会		19日講演会										
ユーザー懇談会								8日				
需給問題検討会											○	
環境教育 イベント出展			4日中央区 エコまつり		23日本棚講座 @子供未来館	9日本棚講座 @品川環境情 報センター			エコプロダクツ 16日本棚講座			
視察・研修							13日 (北日本エリア)					
建設系廃木材需給調査	打ち合わせ 19日	納品	→ 公表へ向けヒアリングとまとめ			公表予定						

第4号議案 平成29年度当初予算

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会  
活動予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額		合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	3,794,000		
賛助会員受取会費	1,080,000		
入会金	50,000		
受取会費計	4,924,000		
2 受取寄付金			
受取寄付金	3,000,000		
3 事業収益	300,000		
4 その他収益	0		
経常収益計			8,224,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
* 給料手当	1,485,000		
* 通勤手当等	172,000		
* 法定福利費	748,800		
人件費計	2,405,800		
(2)その他経費			
* 旅費交通費	1,044,000		
* 地代家賃	712,800		
* 会議費	620,000		
* 調査費	1,320,000		
* 研修費	400,000		
* 業務委託費	3,500,000		
* 広告宣伝費	565,000		
* 印刷費	590,000		
* 報償費	460,000		
* HP管理費	115,000		
* 災害援助費	300,000		
* 慶弔費	240,000		
* 消耗品費	225,000		
* 通信費	220,500		
* 備品費	315,000		
* 雑費	361,240		
* 支払手数料	31,500		
* その他経費計	11,020,040		
事業費計		13,425,840	
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	165,000		
役員報酬	2,400,000		
通勤手当等	100,000		
法定福利費	83,200		
人件費計	2,748,200		
(2)その他経費			
地代家賃	79,200		
会議費	106,000		
消耗品費	25,000		
通信費	24,500		
備品費	35,000		
支払手数料	3,500		
雑費	40,138		
その他経費計	313,338		
管理費計		3,061,538	
経常費用計			16,487,378
当期正味財産増減額			△ 8,263,378
前期繰越正味財産額			8,263,378
次期繰越正味財産額			0

\*事業費と管理費に按分して計上している

参考資料

収入	H28当初予算	H28収入	H29予算案	
正会員	3,769,000	3,769,000	3,794,000	6協会1社
賛助会員	936,000	1,008,000	1,080,000	15社
入会金	0	50,000	50,000	4月入会1社
受付寄付金	3,000,000	3,020,000	3,000,000	
事業収益	300,000	396,712	300,000	協賛金、原稿代、講師、分析調査還元
その他収益	0	86	0	受取利息
計	8,005,000	8,243,798	8,224,000	
前期繰越額	8,516,601	8,516,601	8,263,378	
合計	16,521,601	16,760,399	16,487,378	

支出

	H28予算	H28決算①	H29予算案②	増減②-①
人件費 給与手当	1,402,000	1,387,200	1,650,000	262,800
通勤手当等	266,000	240,532	272,000	31,468
人件費 役員報酬	2,140,000	2,040,000	2,400,000	360,000
法定福利費	175,000	565,801	832,000	266,199
旅費交通費	982,000	414,284	1,044,000	629,716
地代家賃	814,000	788,746	792,000	3,254
会議費	726,000	364,908	726,000	361,092
調査費	1,295,000	543,957	1,320,000	776,043
諸会費	0	0	0	0
研修費	260,000	59,344	400,000	340,656
業務委託費	3,500,000	48,600	3,500,000	3,451,400
広告宣伝費	1,915,000	273,754	565,000	291,246
印刷費	530,000	167,678	590,000	422,322
報償費	200,000	300,000	460,000	160,000
HP管理費	611,000	549,752	115,000	-434,752
災害援助費	300,000	190,000	300,000	110,000
通信費	260,000	171,709	245,000	73,291
消耗品費	250,000	86,886	250,000	163,114
備品	350,000	248,076	350,000	101,924
支払手数料	35,000	23,544	35,000	11,456
雑費	270,601	12,250	401,378	389,128
慶弔費	240,000	20,000	240,000	220,000
	16,521,601	8,497,021	16,487,378	7,990,357

平成29年度正会員年会費の算出

	会員数	取扱量(万t)	今年度会費(千円)	前年度との差額(千円)
北日本	65	63	954	-8
関東	60	184	1,408	9
東海	13	65	455	-4
近畿	10	48	344	0
中四国	14	6	232	-4
九州	6	41	257	32
協会に所属しない正会員	1		144	0
合計	169	407	3,794	25

# 第5号議案

## 役員の変更

平成29年5月19日

全国木材資源リサイクル協会連合会通常総会

平成29年5月22日で、現行役員任期が満了となることから、次のとおり改選したい。

現役員名簿

平成27年5月23日～平成29年5月22日

	役名	会社名	役職	氏名	所属協会及び役職
1	理事	(株)クリーンシステム	代表取締役	鈴木 隆	NPO法人北日本木材資源リサイクル協会 代表理事
2	理事	(株)グーン	代表取締役会長	藤枝 慎治	関東木材資源リサイクル協会 会長
3	理事	フルハシEPO(株)	代表取締役副社長	山口 昭彦	東海木材資源リサイクル協会 会長
4	理事	木材開発(株)	取締役	鷹野 賢次郎	近畿木材資源リサイクル協会 会長
5	理事	(有)片岡久工務店	代表取締役	片岡 重治	中四国木材資源リサイクル協会 会長
6	理事	中山リサイクル産業(株)	代表取締役社長	中山 智	九州木材資源リサイクル協会 会長
7	理事	遠野興産(株)	代表取締役	中野 光	NPO法人北日本木材資源リサイクル協会 副代表理事
8	理事	仙台環境開発(株)	代表取締役社長	櫻井 慶	NPO法人北日本木材資源リサイクル協会 専務理事
9	理事	(株)タケエイ	取締役常務執行役員	徳山 重男	関東木材資源リサイクル協会 監事
10	理事	岐阜代用燃料(株)	代表取締役	石田 謙治	東海木材資源リサイクル協会 会計監査
11	理事	関西チップ工業(株)	代表取締役	船越 登	近畿木材資源リサイクル協会 副会長
12	理事	ホクザイ運輸(株)	代表取締役	河本 一成	九州木材資源リサイクル協会 副会長
13	理事	認定NPO法人全国木材資源リサイクル協会連合会	専務理事	澤地 義雄	
14	監事	住友林業(株)	東京営業部 チップグループ主席	矢吹 賢二	関東木材資源リサイクル協会 理事
15	監事	まるふく商事(株)	代表取締役社長	田中 一正	中四国木材資源リサイクル協会 監事

### 1. 澤地義雄氏が平成29年4月20日に退任した。

原信男氏を本日付で理事とする。

原信男氏略歴=平成25年4月に全国木材資源リサイクル協会連合会事務局長及び関東木材資源リサイクル協会専務理事に就任し、現在に至る

就任期日：平成29年5月19日

任 期：平成31年5月18日まで

### 2. 上記以外の役員は留任とする。

## 第 6 号議案

### 定款の変更

以下の 1 項目について変更する。

1. 第 6 条の会員の種別の、物流会員の定義を変更する。
2. 以上、1 項目の変更に伴い、附則を追加する。

<変更内容の説明>

#### 1. 変更前

(種別)

第 6 条

(3) 物流会員 この法人の目的に賛同して入会した木くずの収集運搬を業とする個人及び団体

#### 変更後

(種別)

第 6 条

(3) 物流会員 この法人の目的に賛同して入会した木材資源の物流を業とする個人及び団体

2. 以上の変更に関する附則を追加する。

#### 追加文

13 平成 29 年〇月〇日改正 第 6 条 物流会員の定義の訂正

# 第 7 号議案

## 職員の給与に関する規程

法人名 特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会

住 所 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-8 共同ビル 6 階

### (目 的)

第 1 条 この規程は、特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会（以下「連合会」という。）に勤務する職員の給与に関する事項を定めることを目的とする。

### (給与の種類)

第 2 条 職員の給与の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本給
- (2) 通勤手当
- (3) その他手当
- (4) 時間外勤務手当
- (5) 休日勤務手当
- (6) 深夜勤務手当

### (給与の計算期間及び支払日)

第 3 条 給与は、毎月末日に締切り、翌月 5 日に支給する。ただし、支給日が休日に当たるときは最も近い休日でない日に支給する。

2 計算期間中途中で採用され、又は退職した場合の給与は、当該計算期間の所定労働日数を基準に日割計算して支給する。

### (基本給)

第 4 条 基本給は月額給又は時間給とし、本人の職務内容、経験、技能、勤務成績、年齢等を考慮して、別表 1 又は別表 2 により各人別に決定する。

2 理事長は別表 1 の基本額を 100 分の 75 から 125 の範囲内において、予算の範囲内で支給することができる。

### (昇 給)

第 5 条 昇給は、別表 2 について原則年 1 回 1 号給行うものとする。ただし、連合会の業績に著しい低下その他やむを得ない事由がある場合にはこの限りではない。

2 前項のほか、特別に必要な場合は、臨時に昇給を行うことがある。

3 昇給額は、職員の勤務内容、経験、技能、勤務成績、年齢等を考慮して別表 2 により各人ごとに決定する。

### (通勤手当)

第 6 条 通勤手当は、通勤に要する実費を支給する。ただし、支給額は月額 20,000 円までとする。

### (その他手当)

第 7 条 その他手当は、原則として毎年 4 月及び 10 月に在籍する職員に対し、福利厚

生を目的として4月及び10月の給与支給日に支給する。

2 前項の額は1回50,000円までとする。

#### (時間外勤務手当、休日勤務手当及び深夜勤務手当)

第8条 時間外勤務手当、休日勤務手当及び深夜勤務手当は次により支給する。

① 時間外勤務手当 法定労働時間(原則として1日8時間、週40時間)を超える時間外労働については25%の割増手当を支給する。

② 休日勤務手当 法定休日(4週4日の休日が付与できないとき)については35%の割増手当を支給する。

③ 深夜勤務手当 勤務時間が深夜(午後10時から午前5時)にあたる場合については25%の手当を支給する。

#### (給与の支払い方法と控除)

第9条 給与は、職員に対し、口座振り込み又は通貨で直接その全額を支給する。ただし、源泉所得税及び社会保険料は、給与から控除するものとする。

#### (退職手当)

第10条 退職手当は支給しない。

別表1

月 額 給	基本額	備 考
1 等級	100,000 円	
2 等級	150,000 円	
3 等級	200,000 円	

別表2

時 間 給	金 額	備 考
1 号給	1,000 円	採用時
2 号給	1,050 円	採用から3か月経過後
3 号給	1,100 円	採用から1年3か月経過後
4 号給	1,120 円	
5 号給	1,140 円	
6 号給	1,160 円	
7 号給	1,180 円	
8 号給	1,200 円	
9 号給	1,220 円	
10号給	1,240 円	
11号給	1,260 円	
12号給	1,280 円	
13号給	1,300 円	

#### 附 則

1 この規程は、平成28年6月8日から施行する。

2 平成29年5月19日改正 第4条、第5条、第9条及び別表

木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告

全国木材資源リサイクル協会連合会  
調査広報委員会

平成28年度の調査広報委員会は、建設系廃木材需給調査を重点課題として検討した。  
この調査は、FIT 制度の施行により木質バイオマス発電施設が急増する中で木質燃料の需給見通しが不透明なため、今後の建設系木質チップ等の需給を推計し、連合会としての情報発信、関係機関への意見提出に資することを目標に実施したものである。

このほか、例年実施している (1) 木質チップ市場価格実勢調査 (2) 木質チップ等生産会員実態調査 (3) 木質バイオマス需要調査 (4) 国への要望事項 に加えて、(5) 木質チップを巡る直近の動向、(6) 先進事例視察、などについて検討した。

これらの議題を中心に、平成28年度は6回の委員会を開催した

委員会開催実績と各回の主な検討課題は下記のとおりである。

- ・第1回 28年 4月 19日 (火) 13:30～16:00 中央区立環境情報センター
- ・第2回 28年 7月 6日 (水) 14:00～16:00 中央区立人形町区民館
- ・第3回 28年 9月 7日 (水) 14:00～16:00 中央区立京橋プラザ区民館
- ・第4回 28年 11月 29日 (火) 14:00～17:00 中央区立環境情報センター
- ・第5回 29年 2月 2日 (木) 13:30～16:00 中央区立環境情報センター
- ・第6回 29年 3月 15日 (水) 13:30～16:00 中央区立環境情報センター

検討課題	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
建設系廃木材需給調査	○	○	○	○	○	○
国への要望	○		○	○	○	
木質チップ等生産会員実態調査	○	○				
木質チップ市場価格実勢調査	○	○		○		
木質バイオマス需要調査	○	○				
廃合板型枠の動き	○				○	
先進事例視察	○	○	○			
熊本地震	○		○			
リサイクルマップ	○	○		○	○	
エコプロダクツ 2016			○	○	○	
建設リサイクル技術展示会		○	○			
環境教育	○				○	
ユーザー懇談会・需給問題検討会			○		○	
FIT 認定実施要領					○	○
その他	○	○	○		○	○

## (主な課題別の検討内容)

### 1. 建設系廃木材需給調査

第1回～第3回は調査内容の整理を行い、次の内容を中心に調査することを決定した。

- ・建設系廃木材の発生量の推計
- ・廃合板型枠の一般木質認定に伴う燃料利用量の整理
- ・FIT 発電施設の建設系チップの需要量の推計

第4回は、委託先の国際航業㈱から次の中間報告を受けた。

建設系廃木材の発生量の推計…過去の着工戸数と滅失確率により解体戸数等を算出した。その結果、1968年～1979年の住宅着工が多く、解体のピークを迎えるため、今後10年間は解体が続き、わずかではあるが増加するという予想が報告された。

(報告に対する主な意見)

- ・これまで、住宅の解体は着工との相関関係があり、この点をどう考えるか。
- ・古くなったから建替えるのではなく、需要があるから建替える。人口減を考えるとこの結果はどうか。
- ・推計はいくつかのパターンや幅を持たせる方法もある。
- ・政府も中古住宅のリノベーションを推進しており、住宅の解体時期は遅くなり、発生量も減る可能性がある。

第5回は、事務局から、特に木くずの発生量と住宅着工戸数の関係について、国際航業㈱から相関関係が薄いと説明を受けていることが報告された。

(報告に対する主な意見)

- ・H14とH19に相関関係がなくなっているが、その原因を分析する必要がある。
- ・パレットの産廃への取扱い変更などの要素もある。
- ・住宅着工件数と解体に伴う木くず発生量は相関関係があるというのが現場の意見である。
- ・新築が減少し解体だけが順調に進むとなれば、建物寿命だけでは根拠が弱い。

第6回は、これまでの意見を踏まえ、国際航業㈱から報告を受けた。建設系廃木材の発生量については、滅失確率による従来の推計に加え、住宅着工戸数と除却数の関係から将来の解体戸数を想定して推計した。その結果、2030年には56%の減少が想定されるとの説明があった。この二つの推計を並列する形で示すことが報告された。また、発電所等の燃料利用については、アンケートの結果を中心にまとめていることが報告された。

(報告に対する主な意見)

- ・今後は、この報告をもとに、関係機関との意見交換を経て連合会として公表していく旨、理事会に報告することが了承された。

## 2. その他の検討事項

### (1) 国への要望事項

各地域協会からの要望意見を踏まえて委員会で検討し、関係する環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省あての要望書をまとめ、平成 29 年 1 月 20 日に各省庁へ要望活動を行った。

要望項目数	環境省	15 項目
	経済産業省	4 項目
	農林水産省	9 項目
	国土交通省	2 項目
	計	30 項目

### (2) 木質チップ市場価格実勢調査

木質チップ生産会員からの情報をもとに、27 年度から 4 月時点、10 月時点の市場価格として整理することとしたが、28 年度もこれまで同様、毎年 2 回ホームページで公表することとした。

### (3) 木質チップ等生産会員実態調査

19 年度から実施しているが、28 年度データの継続性からほぼ同様の調査内容とするが、取扱品目に廃合板型枠及び FIT 発電向けとその他発電向けの販売状況を追加することとした。

### (4) 木質バイオマス需要調査

19 年度から毎年実施しており、ユーザー名は無記名で回答されるが、木質チップの確保状況、品質等についての意見を調査している。木材チップの利用について、サーマル及びマテリアル利用の内訳を調査することとした。

### (5) その他

- ①廃合板型枠の動向について意見交換した。
- ②先進事例視察について…九州方面のバイオマス発電所と熊本地震の震災廃棄物保管所について視察することとし、関連した九州協会事務局から九州の状況報告を受けた。
- ③リサイクルマップ…28 年度からの継続事業だが、完成してホームページ上に掲載されたことが報告された。
- ④FIT 認定実施要領について意見交換し、必要な項目を修正追加して、ホームページ上に掲載し、連合会の書式として使用することとした。
- ⑤その他、環境教育、各種会議、イベントなどについて意見交換した。

委員会構成員（任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで）

役 職	氏 名	所 属	備 考
委員長	澤地 義雄	全国木材資源リサイクル協会連合会	連合会専務理事 (H27.5.23 から)
委員	仁木 智之	フルハシEPO(株)	東海協会兼務
委員	桑野 俊	萬世リサイクルシステムズ(株)	
委員	山口 良治	(株)エコグリーン	
委員	矢吹 賢二	住友林業(株)	
委員	山田 眞樹 金森 聖一	JFEエンジニアリング(株)	(H28.9.7 まで) (H28.11.29 から)
委員	芦塚 雄介	ホクザイ運輸(株)	
委員	中塚 誠 土橋 真	住友大阪セメント(株)	(H27.6.18 まで) (H27.8.18 から)
委員	原 信男	関東木材資源リサイクル協会	関東協会専務理事
地域委員	三浦 広和 小島 雄一	北日本木材資源リサイクル協会	平成 27 年度 平成 28 年度
同	三砂 和浩	近畿木材資源リサイクル協会	
同	岡崎 博紀	中四国木材資源リサイクル協会	
同	河野 秀彦	九州木材資源リサイクル協会	

## 寄附金のお願い

新緑の候、貴社に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から連合会事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

全国木材資源リサイクル協会連合会は平成4年に設立以後、平成16年に特定非営利活動法人（NPO）法人、平成27年に認定NPO法人となることができました。これも皆様のご支援の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、近年の再生可能エネルギーの積極的な導入に伴い、FIT制度に基づく木質バイオマス発電設備の認定が急増しております。こうした状況下、当連合会においても新たな事業展開、さらに事業を進めるための執行体制の条件整備など従来に増して運営費が必要となっております。

一方、認定NPO法人として継続するには、収入に占める寄附の比率が一定以上という要件を満たす必要があります。

つきましては、厳しい経済情勢の中ではありますが、この度の寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、認定NPO法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度があります。

平成29年5月20日

認定特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 藤枝 慎治

## 寄附金募集要項

1. 寄附金の用途 全国木材資源リサイクル協会連合会活動支援
2. 寄附金募集額 300万円（予定額）  
団体 1口2万円  
個人 1口3千円
3. 募集方法 全国木材資源リサイクル協会連合会ホームページに掲載
4. 募集期間 平成29年5月20日～平成30年3月31日
5. 寄附の受付 ①連合会事務局で受付  
②銀行でのお支払い
6. 申込方法 ①連合会事務局で受付  
申込書に必要事項をご記入の上、現金でお支払いください。  
引き換えに寄附金受領証明書をお渡しいたします。  
②銀行でのお支払い  
1) 寄附金額を含めた必要事項を別途申込書にご記入の上、寄附金担当宛てまで郵送又はFAXしてください。  
2) 当連合会より受領印を押した申込用紙を郵送又はFAXにて返送いたします。この申込用紙が届いてから下記銀行口座に御振込みください。  
3) 入金を確認次第、当連合会より寄附金受領証明書を郵送にて発送します。
7. 取扱銀行 みずほ銀行 平井支店 普通預金 2211725  
口座名：特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会
8. 税法上の優遇措置  
全国木材資源リサイクル協会連合会は、法に定める認定特定非営利活動法人です。したがって、当連合会への寄附金は、税法上の優遇措置を受けることが出来ます。

### ※税法上の優遇措置について

#### ○法人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金と同様に、一般寄附金の損金算入限度額（\*1）とは別枠で特別損金算入限度額（\*2）が設けられており、その寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額のいずれか少ない金額の範囲内で損金算入が認められます。  
なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する事業年度の確定申告書に「寄附金の損金算入に関する明細書」（別表十四(二)）を添付する必要があります（法人税法第37条、法人税法施行令第73条、77条の2、租税特別措置法第66条の11の2第2項）。

#### \*1 一般寄附金の損金算入限度額

$$(A+B) \times 1/4$$

A：資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.25%

B：寄附金支出前の所得金額 × 2.5%

#### \*2 特別損金算入限度額

$$(C+D) \times 1/2$$

C：資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.375%

D：寄附金支出前の所得金額 × 6.25%

### ○個人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、所得控除（\*1）と税額控除（\*2）のいずれか有利な方を選択することができます。

なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する年の確定申告書に寄附金に関する明細書と当連合会が発行する寄附金受領証明書等を添付する必要があります（所得税法第78条、租税特別措置法第41条の18の2、租税特別措置法施行令第26条の28）。

#### \*1 所得控除

次の金額を所得金額から控除することができます。

支出した寄附金の額の合計額 - 2,000円

#### \*2 税額控除

次の金額を所得税額から控除することができます。

(支出した寄附金の額の合計額 - 2,000円) × 40%

### ○相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに認定NPO法人に寄附をした場合には、その寄附をした財産の価額については相続税の課税対象とはなりません（租税特別措置法第70条）。

※参考…内閣府 NPO ホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu>

9. 御辞退が無い限りは、ご寄附頂いたことについて当連合会のホームページで順次掲載させていただきます。（イニシャルや匿名での掲載も承ります。）

#### 10. お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

担当 原、十川

E-mail: [info@woodrecycle.gr.jp](mailto:info@woodrecycle.gr.jp)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル61号

電話番号 03 (6661) 1529

F A X 03 (6661) 2069

平成 年 月 日

# 寄附金申込書

認定特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 藤枝 慎治 様

寄附金申込者

<input type="checkbox"/> 個人
〒
住所 _____
会社名・団体名 _____
代表者名 _____
電話番号 _____ FAX _____

<input type="checkbox"/> 個人
〒
住所 _____
ご氏名 _____
電話番号 _____ FAX _____

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会の活動支援として、下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附口数・金額 \_\_\_\_\_ 口 金 \_\_\_\_\_ 円也
2. 払い込み予定日 平成 年 月 日 頃
3. 法人の場合、担当者連絡先

氏名 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

4. その他 連絡事項

--

## 発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定について

認定 NPO 法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会

### 事業者認定申請書の様式変更について

連合会の各地域協会で行っている木質バイオマス証明の事業者認定について、平成 29 年 3 月に認定申請書の様式を改訂しました。各地域協会の審査委員会は、今後の新規申請や継続申請の審査の際には注意頂きたい。新しい申請書は連合会ホームページで公開済。

### 認定事業所及び審査委員について

事業所の新規認定や、審査委員の交代及び変更があった場合は、連合会事務局まで連絡をお願いします。

### FIT 認定事業所実績報告について

各地域協会事務局は、FIT 認定事業所の平成 28 年度実績報告について、6 月末までに連合会事務局まで報告をお願いしたい。実績報告は事務局でまとめた後、連合会ホームページで公開するほか、林野庁へも報告を行う。

### 新申請書(例)

[別記 1-1]  
(事業者認定申請書の様式)

平成 年 月 日

**発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書**

特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 鈴木 隆 様

(申請者)  
事業者の所在地：  
事業者の名称：  
代表者の氏名：

弊社は、貴連合会の認定を得て発電利用に供する木質バイオマスの証明を行いたいので、「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領」に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記			
創業年月	年 月	従業員数	名
取り扱う木材の種類	別添	年間取扱数量	別添
事業所の敷地	m <sup>2</sup>	建物の及び施設の配置状況	別添図
分別管理及び書類管理の方針	【別添 1】の「分別管理及び書類管理方針書」により実施する。		
許可、資格の取得状況			
その他特記事項			

注：許可は廃棄物処理業の許可、資格は ISO 等の取得状況を記入してください。

[別記 1-1]  
(事業者認定申請書の様式)

平成 年 月 日

**発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書**

特定非営利活動法人  
全国木材資源リサイクル協会連合会  
理事長 鈴木 隆 様

(申請者)  
事業者の所在地：  
事業者の名称：  
代表者の氏名：

弊社は、貴連合会の認定を得て発電利用に供する木質バイオマスの証明を行いたいので、「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領」に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記			
創業年月	年 月	従業員数	名
取り扱う木質バイオマスの種類・量	別紙 1, 2 (2:仕入れ先リスト)	出荷する木質チップの種類・量	別紙 3, 4 (4:出荷先リスト)
事業所の名称(所在地)			
事業所の敷地	m <sup>2</sup>	建物及び施設の配置状況	別添図
分別管理及び書類管理の方針	【別添 1】の「分別管理及び書類管理方針書」により実施する。		
伝票管理システム	別紙 5		
許可、資格の状況	別紙 6		
保管施設の概要	別紙 7 保管施設表 別紙 8 保管施設の撮影方向図 別紙 9 保管施設の写真(表示板の写真添付)		
その他特記事項	別紙 10 事業所案内図(車で訪問できる地図等)会社概要(会社パンフレット等)		

注：許可は廃棄物処理業の許可、資格は ISO 等の取得状況を記入してください。